

# 四半期報告書

(第155期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

東洋紡株式会社  
(旧会社名 東洋紡績株式会社)

E00525

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 紡 株 式 会 社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) ライツプランの内容 .....	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	8
2 役員等の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
2 その他 .....	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	19

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	東洋紡株式会社 （旧会社名 東洋紡績株式会社）
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期連結 累計期間	第155期 第3四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	258,832	249,292	349,505
経常利益 (百万円)	12,283	9,451	15,730
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,212	4,507	4,587
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,807	5,714	9,065
純資産額 (百万円)	146,709	150,008	147,724
総資産額 (百万円)	434,931	443,482	437,841
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.88	5.08	5.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.87	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	29.9	29.8

回次	第154期 第3四半期連結 会計期間	第155期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	0.01	2.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第154期および第155期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金による消費活性化政策等の効果を背景に緩やかな回復が見られたものの、長引く円高の影響、電力供給不足への懸念等もあり、先行き不透明な状況が続きました。世界経済においても、9月末に発生した日中関係の悪化による不買運動、これまで牽引してきた中国、アジア新興国の成長の鈍化、欧州政府債務問題の長期化など景気への減速感が強まりました。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、新たな価値を提供するカテゴリートップ企業」をめざし、特長のある製品を、国内外の市場へ展開し、拡大に向けての事業活動を進めております。環境分野では、当社のこれまでの実績が認められ、海水淡水化用逆浸透膜がサウジアラビア最大級のプラントへ新規に採用となりました。ライフサイエンス分野では、損傷した末梢神経の再生を促進させる国内初の治療用医療機器「神経再生誘導チューブ」の開発に成功し、来年度からの販売開始に向けて承認申請に入っています。また、高機能分野では、エアバック用基布の中国事業の本格稼働、米国での生産開始など海外事業の拡大を進めました。さらに、特殊な光学特性を有する液晶向け工業用フィルムや薄膜化と強度を両立し、生産性を高めたペットボトル用シュリンクフィルムなどの新製品拡販に努めました。

以上のように当社グループは、成長拡大のための事業課題に取り組み、様々な施策・改革を進めております。しかしながら、第2四半期は回復基調にあったものの、第1四半期の出遅れと第3四半期初めからの日中関係悪化による影響等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比95億円(3.7%)減の2,493億円となり、営業利益は同34億円(24.0%)減の108億円、経常利益は同28億円(23.1%)減の95億円、四半期純利益は同7億円(13.5%)減の45億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、第1四半期より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期累計期間比較については、前年同四半期累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

#### (フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、機能樹脂事業では、第2四半期までは、自動車向けを中心に順調に推移しましたが、第3四半期では中国の不買運動の影響を受けました。フィルム事業では液晶向けの販売価格、食品包装関連の需要低迷の影響を受け、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

フィルム事業では、食品包装用フィルムは、東日本大震災後の需要混乱の影響で市場在庫の調整が続き、足元では新製品の拡販などによる回復傾向にあるものの、大幅な減収となりました。工業用フィルムは、電子部品向けなどへの展開に努めました。主な用途である液晶向けでは、第3四半期後半には、従来のPETフィルムにない特殊な光学特性を有する新製品を投入しました。また、アジア向け輸出や国内でのスマートフォン、タブレットPC向けが牽引し、数量回復は見られましたが、販売価格低下の影響を受けました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“バイロン”の中国向け電子部品用途やエンジニアリングプラスチックの主力である自動車用途は、第2四半期までは好調に推移していましたが、第3四半期には中国市場の需要悪化の影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比15億円(1.4%)減の1,045億円となり、営業利益は同17億円(22.1%)減の59億円となりました。

#### (産業マテリアル事業)

当事業は、環境関連では中国市場での市況低迷の影響を受けましたが、エアバック事業およびスーパー繊維事業が堅調に推移し、前年同期に比べ、減収、増益となりました。

エアバッグ用基布は、米国市場の需要回復もあり、好調に推移しました。タイヤコードは、ユーザーの生産調整の長期化の影響を受けました。スーパー繊維では、“ダイニーマ”が、市場低迷の影響を受けましたが、“ザイロン”は、耐熱材料向け販売が拡大しました。機能フィルター事業では、中国での有機溶剤処理装置の販売

が、欧州債務問題の長期化の影響を受け、回復が遅れました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比0億円（0.0%）減の514億円、営業利益は、同0億円（0.6%）増の34億円となりました。

#### （ライフサイエンス事業）

当事業は、バイオ事業、医薬品製造受託事業が好調に推移しましたが、第1四半期の出遅れにより、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

バイオ事業では、主力製品である診断薬用酵素は、第2四半期より回復し、好調に推移しました。また、診断システムも好調に推移しました。メディカル事業では、医薬品製造受託事業は、堅調に推移しました。機能膜事業では、医用膜は、第2四半期より販売数量は回復しましたが、第1四半期のユーザーの在庫調整による数量減少の影響を受けました。海水淡水化用逆浸透膜は、交換膜の出荷が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比4億円（1.9%）減の181億円、営業利益は、同3億円（10.9%）減の25億円となりました。

#### （衣料繊維事業）

当事業は、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

スポーツ向け製品は順調に推移しましたが、ナイロン関連事業は市況低迷により苦戦が続きました。テキスタイルでは、中東向けの特化生地の販売が好調に推移したものの、長引く円高の影響を受け苦戦しました。アクリル繊維は、足元では回復しているものの、第2四半期までの中国内需低迷により販売数量が減少しました。また、第1四半期に、一部の子会社で、国内消費の低迷を考慮した商品ライフサイクルの見直しを行い、棚卸資産の評価減を実施しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比65億円（10.1%）減の574億円となり、営業損失は7億円となりました（前年同期は営業利益8億円）。

#### （不動産事業・その他事業）

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比12億円（6.4%）減の179億円となり、営業利益は同2億円（8.5%）増の20億円となりました。

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比56億円（1.3%）増の4,435億円となりました。これは、主として、現金及び預金が増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比34億円（1.2%）増の2,935億円となりました。これは、主として、その他の流動負債が増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金が増加したことや有価証券評価差額金が増加したことなどから、前年度末比23億円（1.5%）増の1,500億円となりました。

#### （2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月9日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決定しました。本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

#### 1）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方

的に行為を強行する動きも見受けられ、(i)対象会社に対し高値買取の要求を狙う買取である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買取である場合、(ii)株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買取である場合、(iii)株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買取である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買取である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

## 2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維事業に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ展開・拡大してきました。130年近い歴史を通じて、当社は、重合、変性、加工、バイオのコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルを作り上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

## 3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

### ①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

### ②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

## 4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ①買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
- ②企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- ⑤対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
- ⑥独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- ⑦デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと



なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ (<http://www.toyobo.co.jp/>) に掲載されている平成23年5月9日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7,401百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890,487,922	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890,487,922	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	890,487	—	51,730	—	19,224

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,700,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 880,773,000	880,773	—
単元未満株式	普通株式 6,014,922	—	—
発行済株式総数	890,487,922	—	—
総株主の議決権	—	880,773	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が22,000株（議決権の数22個）含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋紡(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,894,000	—	1,894,000	0.21
御幸ホールディングス(株)	名古屋市西区市場木町390番地	1,806,000	—	1,806,000	0.20
計	—	3,700,000	—	3,700,000	0.42

（注）当社は、平成24年10月1日に東洋紡績株式会社から東洋紡株式会社に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,608	25,871
受取手形及び売掛金	※2 75,542	※2 66,091
商品及び製品	47,963	45,490
仕掛品	14,830	14,392
原材料及び貯蔵品	14,779	14,116
その他	15,210	11,656
貸倒引当金	△196	△178
流動資産合計	177,735	177,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,530	46,201
機械装置及び運搬具（純額）	33,780	34,327
土地	106,631	106,233
その他（純額）	12,848	15,102
有形固定資産合計	199,789	201,863
無形固定資産	1,606	1,281
投資その他の資産		
その他	60,112	64,196
貸倒引当金	△1,401	△1,295
投資その他の資産合計	58,710	62,901
固定資産合計	260,105	266,044
資産合計	437,841	443,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 47,741	※2 45,367
短期借入金	51,432	50,564
1年内返済予定の長期借入金	28,132	27,636
引当金	4,263	1,947
その他	※2 31,282	※2 42,935
流動負債合計	162,850	168,449
固定負債		
社債	15,000	20,000
長期借入金	54,833	49,838
退職給付引当金	17,302	17,363
役員退職慰労引当金	444	357
環境対策引当金	1,931	1,789
その他	37,758	35,678
固定負債合計	127,267	125,025
負債合計	290,116	293,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,227	32,227
利益剰余金	17,042	18,446
自己株式	△559	△561
株主資本合計	100,440	101,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,038	1,954
繰延ヘッジ損益	△117	△93
土地再評価差額金	41,412	41,412
為替換算調整勘定	△12,201	△12,478
その他の包括利益累計額合計	30,132	30,795
少数株主持分	17,153	17,372
純資産合計	147,724	150,008
負債純資産合計	437,841	443,482

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	258,832	249,292
売上原価	202,763	197,440
売上総利益	56,068	51,852
販売費及び一般管理費	41,853	41,046
営業利益	14,216	10,806
営業外収益		
負ののれん償却額	734	710
持分法による投資利益	578	737
その他	2,027	1,820
営業外収益合計	3,339	3,267
営業外費用		
支払利息	1,557	1,442
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,179	1,179
その他	2,536	2,001
営業外費用合計	5,272	4,622
経常利益	12,283	9,451
特別利益		
固定資産売却益	133	208
有価証券売却益	53	138
特別利益合計	186	345
特別損失		
固定資産処分損	427	651
投資有価証券評価損	94	601
訴訟関連損失	1,358	1,036
その他	260	227
特別損失合計	2,139	2,515
税金等調整前四半期純利益	10,330	7,282
法人税等	4,124	2,241
少数株主損益調整前四半期純利益	6,205	5,041
少数株主利益	993	534
四半期純利益	5,212	4,507

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,205	5,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,018	907
繰延ヘッジ損益	△15	23
土地再評価差額金	3,434	—
為替換算調整勘定	△821	△268
持分法適用会社に対する持分相当額	21	10
その他の包括利益合計	1,601	673
四半期包括利益	7,807	5,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,792	5,170
少数株主に係る四半期包括利益	1,015	544



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

1. 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、衣料繊維事業ほかの構造改革に区切りをつけ、現在、スペシャルティ事業の積極的かつグローバルな拡大のための設備投資を進めております。これを契機とし、減価償却方法の検討を行いました。

この結果、当社グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれ、かつ、修繕費等の設備維持コストも平均的に発生する見込みであることから、減価償却方法を定額法に変更することがより合理的な費用配分方法であるとの判断に至りました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は2,769百万円減少し、売上総利益は1,778百万円、営業利益は2,240百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は2,306百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
日本ダイニーマ(株)	4,010百万円	日本ダイニーマ(株)	3,140百万円
従業員住宅貸金(39件)	140	従業員住宅貸金(28件)	110
その他 3社	390	その他 3社	397
計	4,540	計	3,647

上記のうち、主な外貨建保証債務は前連結会計年度1,629千英ポンド、当第3四半期連結会計期間1,593千英ポンドであります。

また、上記には、保証類似行為(保証予約および経営指導念書等)によるものが含まれております。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	3,884百万円	5,882百万円
支払手形及び買掛金	5,128	3,527
流動負債のその他	127	175

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	14,380百万円	9,770百万円
のれんの償却額	134	130
負ののれんの償却額	734	710

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	106,045	51,394	18,453	63,823	2,851	242,566	16,265	258,832	—	258,832
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	155	50	28	893	944	2,070	7,902	9,972	△9,972	—
計	106,200	51,444	18,481	64,716	3,795	244,637	24,167	268,804	△9,972	258,832
セグメント利益	7,599	3,427	2,798	831	1,070	15,726	758	16,484	△2,268	14,216

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,268百万円には、セグメント間取引消去△67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,201百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	104,540	51,391	18,097	57,372	2,818	234,218	15,074	249,292	—	249,292
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	131	65	144	957	1,297	8,482	9,779	△9,779	—
計	104,540	51,522	18,162	57,516	3,775	235,515	23,557	259,072	△9,779	249,292
セグメント利益 又は損失(△)	5,919	3,450	2,495	△686	1,240	12,417	743	13,160	△2,353	10,806

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,353百万円には、セグメント間取引消去△215百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,138百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成24年4月1日において、「製造・販売・開発」のさらなる連携強化、重要課題・成長分野に対する資源投入の強化を図るための組織改正を行いました。そのため、第1四半期連結会計期間より、「ライフサイエンス事業」に含まれていたファインケミカル事業の報告セグメントを「フィルム・機能樹脂事業」に変更しております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組替えて表示しております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

【会計方針の変更等】に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より減価償却方法を変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、セグメント利益又は損失(△)がフィルム・機能樹脂事業で1,121百万円、産業マテリアル事業で292百万円、ライフサイエンス事業で384百万円、衣料繊維事業で103百万円、不動産事業で150百万円、その他で33百万円増加(セグメント損失の場合は減少)しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円88銭	5円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,212	4,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,212	4,507
普通株式の期中平均株式数(千株)	886,649	886,659
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円87銭	————
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	————
普通株式増加数(千株)	505	————
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	————	————

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(訴訟)

米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売し、米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. 他に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得等を理由に、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー（Armor Holdings, Inc. 等）から米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

上記の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、会社及び国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	東洋紡株式会社 (旧会社名 東洋紡績株式会社)
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 高橋 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三及び当社最高財務責任者高橋寛は、当社の第155期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。